

# 令和4年度 第1回江南市空家等対策協議会 次第

日時：令和5年2月14日（火）  
午前10時00分から  
場所：市役所3階 第3委員会室

## 1 市長あいさつ

## 2 議題

### (1) 空家等対策の推進に関する取組み状況について（資料1）

1. 建築課窓口の空き家相談件数及び管理不全の空き家の通報件数
2. 通報等により対応中（未解決）の管理不全の空き家の件数
3. 空き家総合相談窓口及び江南市空き家バンク
4. 江南市危険空き家解体工事費補助金
5. 被相続人居住用家屋等確認申請書（3,000万円控除）申請件数
6. 官民協働による空き家パンフレット（第4版）の作成
7. 相続登記に対する対応

### (2) 管理不全の空き家に対する措置の状況について（資料2）

- 1.
- 2.
- 3.

## 3 その他

### 【会議資料】

- ・資料1 空家等対策の推進に関する取組み状況について
- ・資料2 管理不全の空き家に対する措置の状況について（当日配布）

## 令和4年度 空家等対策の推進に関する取組み状況について

### 1. 建築課窓口の空き家相談等件数 及び 管理不全の空き家の通報等件数

・ 建築課窓口への空き家相談等件数

令和2年度 : 106件

令和3年度 : 136件

令和4年度 : 106件 (令和5年1月末現在)

・ 空き家相談等件数の内、管理不全の空き家の通報等件数

令和2年度 : 33件

令和3年度 : 28件

令和4年度 : 22件 (令和5年1月末現在)

### 2. 通報等により対応中(未解決)の管理不全の空き家の件数 (建築課対応物件)

対応中の件数 : 43件 (令和5年1月末現在、昨年度同時期との比較:+3件)

### 3. 空き家総合相談窓口及び江南市空き家バンク

・ 空き家総合相談窓口への相談件数

令和2年度 : 11件

令和3年度 : 8件

令和4年度 : 4件 (令和5年1月末時点)

・ 江南市空き家バンク (令和5年1月末時点)

登録件数 : 1件

現在までの成約件数 : 1件

江南市空き家バンクのポータルサイトでは、空き家だけでなく土地についても登録が可能となっており、令和5年1月末時点で30件の登録があります。

### 4. 江南市危険空き家解体工事費補助金

・ 予算件数 : 5件 (上限20万円×5件)

・ 交付件数 : 5件 (20万円×5件)

※今年度から予算件数を従来の3件から5件に増やしています。

### 5. 被相続人居住用家屋等確認申請書 (3,000万円控除) 申請件数

令和2年度 : 11件

令和3年度 : 18件

令和4年度 : 14件 (令和5年1月末時点)

## 6. 官民協働による空き家パンフレット（第4版）の作成（別添パンフレット参照）

第3版に引き続き作成しました。空き家パンフレットは、㈱ジチタイアドが事業者からの協賛を得て、デザインから製本までを行い、市へ無料で冊子を納品します。そのため、市と㈱ジチタイアドとの間で、「官民協働発行に関する協定」を締結しています。

- ・発行部数 : 300部
- ・配布方法 : 建築課・環境課の窓口及び管理不全の空き家の指導の際。
- ・配布期間 : 令和4年6月～令和5年5月末
- ・現在、令和5年6月から配布する予定の第5版の作成に向けて準備中。
- ・高齢者生きがい課が㈱ジチタイアドと同様の協定に基づき発行している「わたしのエンディングノート」の令和4年度版（4月配布）に将来的な空き家の発生を抑制することを目的として、住まいのエンディングノートのページを新たに作成しました。

## 7. 相続登記に関する対応

近年、相続登記が未了のまま空き家が放置されることで流通が困難となるなど社会問題となっており、これらの問題を防ぐため、相続登記が義務化される制度が令和6年4月1日からスタートする予定となっています。

### ・市ホームページによる啓発

法務局からの情報提供もあり、江南市ホームページの空き家対策のページに相続登記及び法務局の遺言書保管制度に関する情報を掲載し、法務局のホームページへのリンクを追加しました。

### ・民間企業との協定締結の検討

現在、市では空き家対策の国土交通省モデル事業として採択されている株式会社AGE technologies（エイジテクノロジーズ）と「相続をきっかけとした空き家発生対策」の協定を締結することの検討を行っております。

協定を締結することにより、相続手続き啓蒙のチラシを自治体負担0円で年間1,000部程度の提供を受けることが可能となり、死亡届提出時の案内に活用できるため、非常に大きい効果が得られると考えております。

しかし、現時点では他自治体との協定実績が少ないこと、及び、チラシ等が一企業の宣伝に特化した内容になっていないか等の検討事項があるため、慎重に調査研究を進めていきたいと考えております。